

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月17日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 橋本 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 橋本 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年2月16日（契約締結日）

### (2) 当該事象の内容

政策保有株式の見直しによる資産効率の向上を図る目的で、当社が保有する下記記載の株式を売却することといたしました。詳細は次のとおりです。

売却株式	: 華虹半導体有限公司 普通株式（香港証券取引所上場）
投資有価証券売却益（個別）	: 約581億円（見込み）
譲渡実施日	: 2021年2月19日（予定）

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

上記の投資有価証券売却益（約581億円）は、2021年3月期の個別業績において特別利益として計上する見込みです。なお、当社は連結決算についてIFRS（国際財務報告基準）に準拠しており、当該株式をIFRS第9号「金融商品」に規定される「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本制金融商品」と区分しているため、連結当期利益への影響はありません。

以上